あけぼの愛育保育園は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応として、厚労省発出の　感染症対策マニュアル及び**「**[**新型コロナウイルス感染症対策の基本方針**](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#houshin)**」**に基づき、園児、保護者、職員の安全を最優先に考え、次の対応を講じている事をお知らせします。

1.施設内での消毒  
2.登園時の検温  
3.通勤時のマスク着用の義務付け  
4.全職員への手指消毒徹底

5.体調不良の職員の自宅待機  
6.行事、会議、研修、出張の変更・自粛

　7.業者等来園者も入り口での検温、手指の消毒等実施

**実施概要**

1. **施設内での消毒**  
   ・玄関の消毒液や噴霧器の設置  
   ・園児、職員ともに、うがい、液体せっけん（泡タイプ）手洗いの実施  
   ・頻繁な換気の実施  
   ・トイレ、ドアノブ、手すり、玩具などの消毒の実施
2. **登園時の検温**  
   ＊職員の勤務前の体温チェックを実施  
   ＊園児の登園前検温及び咳の有無の記入、保育中の検温

　　　　37，5度以上の場合は保育をお断りする事、また保育中に37，5度以上で

あれば速やかなお迎えを依頼

1. **通勤時のマスク着用の義務付け**  
   公共交通機関による通勤者へのマスク（N95、N99またはサージカルマスク）着用の義務付。しかし現在、マスクが入手しづらい状況が続く中、緊急措置として、マスク　素材のガーゼでの対応も並行
2. **全職員への手指消毒励行**  
   施設内の衛生環境の向上はもちろん、職員の安全確保のために、全職員が施設でも　　自宅でも手指除菌や環境清拭など実施
3. **体調不良の職員の自宅待機**  
   発熱等の風邪の症状が見られる場合は自宅待機。
4. **行事、会議、研修、出張の変更・自粛**  
   多くの方が集まる保育園での行事の対応について、入口に消毒スプレーを設置し、　　マスク着用、来場者の検温実施（37.5度以上の場合参加不可）、人数の制限を　　　　行っての開催としております。

また、不特定多数の方が出入りする施設での開催は会場の変更、公共交通機関の

利用変更も行っております。  
会議・研修につきましては、ウェブ会議への振替、または延期としております。

**７．業者等来園者も入り口での検温、手指の消毒等実施**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2020，3，9現在

　　　　　　　　　　　　　　市内の発症等での追加事項につきましては随時更新します